

(証券コード 3393)
平成30年 6 月 4 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号
スターティアホールディングス株式会社
代表取締役社長 本 郷 秀 之

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年 6 月19日(火曜日)午後 6 時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年 6 月20日(水曜日) 午前10時(受付開始 9 時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目 3 番 1 号
ホテルサンルートプラザ新宿 1 階 「芙蓉」(ふよう)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第23期(平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期(平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第 1 号議案 取締役 4 名選任の件

第 2 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.startiaholdings.com>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類又は連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス <https://www.startiaholdings.com>)に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調が続きましたが、欧米の政治的リスクやアジアにおける地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社グループが属する業界は、昨今、クラウド化といった新しい技術革新が起こっており、多くの企業が時流に取り残されないように常に新しい技術をビジネスプロセスに組み込み、日々IT環境が変化している現状であります。当社グループは、このような環境の変化に対応するため、ビジネスモデル自体の柔軟な対応が必要と考え、定期訪問による顧客との良好な関係を通じて、顧客目線に立ち、中小企業等のニーズに対応していくため、顧客にとって望ましい体制、仕組みである「カスタマー1st(ファースト)」を構築し、2年目を迎えました。

当社グループは、自社のみならず社会全体の障がい者雇用の促進を目的として、就労移行事業所での就労促進講座、企業向け雇用促進講演会を開催しており、平成30年4月の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正を受けて、平成29年7月にスターティアウィル株式会社を設立し、平成29年8月31日付で「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める「特例子会社」の認定を取得いたしました。

当社グループはストックビジネスを着実に成長させ、「リカーリングモデル」による安定的な収益基盤を築き、中堅及び中小企業の生産性の向上に寄与する事業展開を行い顧客関係の強化に取り組む一方で、将来の経営環境の変化に対応していくための活動を行ってまいりました。当連結会計年度におきましては、売上高において、ITインフラ関連事業が予算に対し好調に推移し、特にMFP（マルチファンクションプリンター）、NW（ネットワーク）機器関連が収益に貢献したことに加え、販売費及び一般管理費において、デジタルマーケティング関連事業及びITインフラ関連事業ともに、効率的な資源配分を行いコスト削減に努めました。

また、前期において、デジタルマーケティング関連事業においては、販売ターゲット層の変更により販売が低迷し、当初策定した計画に対して大幅に遅れる結果となったため、当社連結子会社のスターティアラボ株式会社が保有する固定資産について収益性の低下など減損の兆候が認められたことから、当該資産の帳簿価額的全額を減損損失として計上し、同社の繰延税金資産についても取り崩しを行いました。しかしながら、当連結会計年度においては、デジタルマーケティング関連事業において、当初策定した計画に対して業績が堅調に推移したため、同社の繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討いたしました結果、110,275千

円の繰延税金資産の計上を行いました。

また、当社グループは、平成30年4月1日付でスターティア株式会社を持株会社と事業会社に分離した持株会社体制へ移行いたしました。昨今のIT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定ならびに機動力を持った経営推進を可能にするグループ運営体制の構築を進めてまいります。重ねて、事業会社の成長と持株会社によるガバナンス強化により、持続的な成長と企業価値の向上をめざしてまいります。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高11,058,642千円（前期比7.5%増）、営業利益358,517千円（前期比35.1%増）、経常利益376,670千円（前期比31.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益613,523千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益5,912千円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

<デジタルマーケティング関連事業>

当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業は、以下の通りであります。

デジタルマーケティング関連事業におきましては、「ActiBook（アクティブブック）」や、「ActiBook AR COCOAR（アクティブブックエアーココアル）」（以下「COCOAR」といいます）、「App Goose（アップグース）」、「CMS Blue Monkey（シーエムエスブルーモンキー）」、「Plusdb（プラスディービー）」、「BowNow（バウナウ）」をはじめとしたアプリケーションの開発・販売を行っております。また「ActiBook」をはじめとする複数の企業向けソフトウェアを定額で利用できるサービスとして、統合型デジタルマーケティングサービスである「Cloud Circus（クラウドサーカス）」を提供しております。これらの企業向けソフトウェアを活用することで、ポスター等、紙媒体にAR（拡張現実）を設定しウェブサイトへの誘導を促し、ウェブサイトの閲覧履歴を計測、自社の製品やサービスに興味がある有望な顧客を割り出し、顧客の関心事に合ったシナリオに基づいて電子メールを送信するといった自動的な販売促進活動が可能となります。「Cloud Circus」はツールの販売に加えて導入支援コンサルティングを同時提供することにより、クライアントのマーケティング戦略の見直し段階から当社グループが携わることにより、クライアントのマーケティング効果をより一層高めております。

アーリーアダプター層への販売が落ち着き、マジョリティー層に対する拡販をさらに効果的に進めていくなかで、価格センシティブな顧客に対して無料から利用できる、フリーミアムモデルを導入して、顧客ニーズを引き出してまいりました。スマホ用ランディングページサイト制作ソフトの「creca（クリカ）」、アプリ制作ソフト「App Goose」、MA（マーケティングオートメーション）ツール

「BowNow」、電子ブック作成ツール「ActiBook One（アクティブブックワン）」のフリープランの受付を開始いたしました。

また、これまでの通常のソフトウェアのパッケージ販売、WEB制作に留まらず、当社のアプリケーションが持つ強みを活かしたデジタルマーケティングに関するトータルソリューションを顧客へ提供することで、他社との差別化を進めてまいりました。さらに、前期から継続して従業員教育を実施し、WEB制作スタッフの生産性の向上、顧客の収益性を高めるため、付加価値の高いコンサルティングを提供することで事業の収益性を改善してまいりました。当連結会計年度におきましては、とくにWEBプロモーションに関するコンサルティングや「BowNow」の有料プラン、「COCOAR」の受注が好調に推移したことで、ストック収益が堅調に推移しております。

その結果、デジタルマーケティング関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,835,739千円（前期比1.8%増）、セグメント利益（営業利益）101,235千円（前期はセグメント損失（営業損失）2,319千円）となりました。

<ITインフラ関連事業>

当連結会計年度におけるITインフラ関連事業は、以下の通りであります。

ITインフラ関連事業におきましては、前期より顧客目線に立ち、中小企業等のニーズに対応していくため、顧客にとって望ましい体制、仕組みである「カスタマー1st」を構築しております。「カスタマー1st」では、顧客企業が存続し成長するためのIT化を推進しており、顧客に密着した商品やサービス提供をするために専任担当制を敷いて活動をしてまいりました。「カスタマー1st」が定着し、顧客が実現したい要望やそれに対する課題を解決へ導き出す手法が当社に根付き始め、結果にも現れてきております。

また、当連結会計年度より、顧客への貢献度をさらに向上させることを目的に、顧客にとってビジネス上で役に立つサービスを総合した新サービス「ビジ助」を開始いたしました。サービス内容としては、顧客が利用するPCなどの電子機器やソフトウェアの全面サポートを中心に、紙やオフィス用品を特別価格で提供するほか、WEBマーケティング関連の売上向上に繋がるサービスなど、計16種をパッケージにして提供し、サービス開始以来、順調に加入者を増やしております。今後、ビジ助は「ビジネスで役に立つ」を軸として多種多様なサービス拡充を計画しており、顧客と当社、顧客同士を繋ぐコミュニティサイト「ビジ助チャンネル」(URL: <https://bizisuke.jp/>)を開設し、新サービスやお役立ち情報を更新してまいります。ビジ助の積極的な展開によって、中小企業向けにOA・NW機器などを提供するITインフラ関連事業の事業戦略でもある、顧客の囲い込み及びストック型サービスへの注力による安定的な収益モデルの強化をより積極的に推進してまいります。

その結果、ITインフラ関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高9,221,725千円（前期比8.7%増）、セグメント利益（営業利益）305,367千円（前期比1.0%減）となりました。

<その他事業>

当連結会計年度におけるその他事業は、以下の通りであります。

その他事業におきましては、コーポレートベンチャーキャピタル事業を行っております。

当事業は、キャピタルゲインの獲得を目的としたベンチャー企業への投資事業を専門に行うためにコーポレートベンチャーキャピタル事業推進室（以下、CVC室）が推進しております。CVC室では、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの創造に挑むIT系スタートアップ企業に出資、投下資金のエグジット（株式上場や第三者への被買収など）を目指してスタートアップ企業の成長をサポートします。CVC室は前期より、活動の範囲を日本からシンガポールを中心とした東南アジアに移し、良質の投資先を発掘できるよう、現地での人的ネットワークの構築に注力しております。

その結果、その他事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,177千円、セグメント損失（営業損失）45,343千円（前期はセグメント損失（営業損失）33,757千円）となりました。

セグメント別売上高の状況

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）		前期比増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
デジタル マーケティング 関連事業	1,802,566	17.5	1,835,739	16.6	33,173	1.8
ITインフラ 関連事業	8,479,844	82.5	9,221,725	83.4	741,880	8.7
その他事業	—	—	1,177	0.0	1,177	—
合計	10,282,411	100.0	11,058,642	100.0	776,231	7.5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	コーポレートサイト等制作費用	15,278千円
ソフトウェア	ERPライセンス費用及び追加開発費用	13,744千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として700,000千円の調達を実施いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するため、スターティア分割準備株式会社（平成30年4月1日付で「スターティア株式会社」に商号変更。）に対して「ITインフラ関連事業」を、スターティアレイズ株式会社に対して「クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業」をそれぞれ吸収分割の方法により承継させることを決議し、平成29年11月30日付で、本件吸収分割に係る吸収分割契約を締結しました。これらの契約に基づく吸収分割は、平成30年4月1日に完了しました。

なお、持株会社体制への移行に伴い、当社の商号は平成30年4月1日付で「スターティアホールディングス株式会社」に変更しております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

(8) 対処すべき課題

事業基盤の確立と内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主や顧客などの全てのステークホルダーからの信頼を、より一層確保することが当面の課題と考えており、それらの対処方法として次の施策を考えております。

イ. スtock型ビジネスの強化

当社グループでは、中長期に亘る確度の高い成長のための要素としてStock型ビジネスの強化を重要な課題と認識しております。現在、当社グループにおけるStock型ビジネスの売上高は、純売上高の4割以上にまで比率が増加しております。顧客との契約上、1回の契約に基づきサービス提供が長期に亘る場合が多く、当社グループの財務基盤の強化にもつながっております。短期的な販売動向も重要ではありますが、Stock型ビジネスの売上高が成長している間は、その売上増による安定的な収益成長を確保することができ、中長期的な戦略を打つことが出来ることから、引き続きStock型ビジネスの売上高を積み上げ、筋肉体質の売上構成を目指してまいります。

ロ. カスタマー1st（ファースト）の確立

今まで以上に顧客第一の目線に立ち、顧客にとって望ましい社内体制及び仕組みを確立させることが重要な課題と認識しております。商材毎の担当制から、顧客専任担当制へ移行し、定期訪問により顧客との良好な関係を築いていくことで、顧客満足度のさらなる向上と顧客の囲い込みに取り組んでまいります。

ハ. 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、今後より一層の事業規模の拡大のため、優秀な人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。企業価値向上を支える人材を育成すべく採用活動と研修を強化してまいります。

ニ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題と認識しております。すべてのステークホルダーの期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。また、企業倫理とコンプライアンスを徹底し、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでまいります。

以上のような施策の実施を通して、役職員一同、企業価値の向上に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 20 期 平成27年 3 月期	第 21 期 平成28年 3 月期	第 22 期 平成29年 3 月期	第 23 期 (当連結会計年度) 平成30年 3 月期
売 上 高 (百万円)	8,682	10,171	10,282	11,058
経 常 利 益 (百万円)	878	544	285	376
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	592	253	5	613
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	58円09銭	24円82銭	0円58銭	60円74銭
総 資 産 (百万円)	5,662	6,529	5,894	7,853
純 資 産 (百万円)	3,977	4,088	3,970	4,865

- (注)1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

イ. 親会社との状況

該当事項はございません。

ロ. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な 事業の内容	当社の 出資比率(%)
スターティアラボ株式会社	東京都 新宿区	150百万円	デジタル マーケティング 関連事業	100.00
上海思達典雅信息系统 有限公司	上海市 静安区	35百万円	ITインフラ 関連事業	100.00
ビーシーメディア株式会社	大阪府 堺市	10百万円	ITインフラ 関連事業	100.00
株式会社エヌオーエス	鹿児島県 鹿児島市	10百万円	ITインフラ 関連事業	100.00
スターティアウィル株式会社	千葉県 千葉市	10百万円	グループの業務請負、 障がい者雇用の コンサルティング	100.00
上海巨現智能科技有限公司	上海市 金山工業区	5百万 人民元	デジタル マーケティング 関連事業	40.00

- (注)1. スターティアウィル株式会社は平成29年7月3日に設立しております。
2. 上海巨現智能科技有限公司は平成29年7月25日に設立しております。

ハ．持分法適用会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	当社の出資比率(%)
株式会社MACオフィス	大阪市中央区	81百万円	ITインフラ関連事業	30.48
株式会社アーバンブラン	東京都新宿区	100百万円	ITインフラ関連事業	34.23
西安思达典雅软件有限公司	陕西省西安市	40百万円	デジタルマーケティング関連事業	30.00
株式会社クロスチェック	東京都港区	180百万円	ITインフラ関連事業	30.56

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要な製品
デジタルマーケティング関連事業	統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud Circusの提供や電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、WEB制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWEBアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。
ITインフラ関連事業	顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータルのなソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。
その他事業	斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資すると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。

(12) 企業集団の主要な拠点

イ. 当社の事業所

本 社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
東東京支店	東京都台東区
横浜支店	神奈川県横浜市西区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

ロ. 子会社の事業所

①スターティアラボ株式会社

本 社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
台湾支店	台北市信義区

②上海思達典雅信息系統有限公司

本 社	上海市静安区
-----	--------

③ビーシーメディア株式会社

本 社	大阪府堺市
-----	-------

④株式会社エヌオーエス

本 社	鹿児島県鹿児島市
-----	----------

⑤スターティアウィル株式会社

本 社	千葉県千葉市
-----	--------

(13) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
589 (41) 名	△13 (12) 名	33.23歳	5年5ヶ月

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末時の人員を記載しております。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
436 (10) 名	△15 (6) 名	33.36歳	5年7ヶ月

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末時の人員を記載しております。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	433,360 千円
株式会社みずほ銀行	383,340 千円
三井住友信託銀行株式会社	50,000 千円

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,240,400株（自己株式139,036株を含む）
- (3) 株主数 3,053名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
本郷 秀之	4,451,600	44.07
株式会社光通信	881,300	8.72
財賀 明	499,600	4.95
スターティア従業員持株会	285,864	2.83
古川 征且	272,600	2.70
源内 悟	246,400	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	190,500	1.89
日本証券金融株式会社	112,000	1.11
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	87,100	0.86
株式会社SBI証券	85,000	0.84

（注）持株比率は、自己株式（139,036株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はございません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はございません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成30年3月31日現在）
該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社では、株主を始めとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としています。特に以下の4項目については最も重要であると考えています。

1. 株主の権利・利益が守られ、平等に保障されること
2. 株主以外のステークホルダーについて権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること
3. 適時適切な情報開示によって企業活動の透明性を確保すること
4. 取締役会・監査役会が期待される役割を果たすこと

また、企業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでいます。

コンプライアンスに関しては、全役職員を対象とした説明会を設けるなどして法令遵守の意識強化を図っています。コンプライアンスを徹底していくことが責任ある業務遂行において必須であるとの考えのもと、今後も事業拡大を図る一方、法令遵守を徹底してまいります。

(2) 取締役及び監査役の氏名等

平成30年3月31日現在

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本 郷 秀 之	最 高 経 営 責 任 者
取締役	笠 井 充	専 務 執 行 役 員 インフラ事業本部 長 スターティア分譲準備株式会社（現スターティア株式会社）代表取締役社長
取締役	古 川 征 且	常 務 執 行 役 員 事業戦略本部 長 スターティアレイズ株式会社代表取締役社長 ナレッジスイート株式会社取締役
取締役	平 岡 万 葉 人	コーポレートベンチャーキャピタル事業推進部長 Startia Asia, Pte.Ltd. President/Director
取締役	鈴 木 良 之	株 式 会 社 イン テ ッ ク 代 表 取 締 役 副 社 長 株 式 会 社 TIS 取 締 役
取締役	新 井 美 砂	ア ラ イ ビ ジ ネ ス ス ク リ ード 代 表
常勤監査役	荒 井 道 夫	—
監査役	郷 農 潤 子	青 山 法 律 事 務 所 所 長 弁 護 士
監査役	松 永 暁 太	ふ じ 合 同 法 律 事 務 所 所 属 弁 護 士

- (注) 1. 取締役 鈴木良之氏、新井美砂氏は社外取締役であります。また、当社は2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 荒井道夫氏、郷農潤子氏は社外監査役であります。また、当社は2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鈴木良之氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
4. 取締役 新井美砂氏は、経営コンサルタントや中小企業診断士に関する活動や経験を有しており、経営に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
5. 監査役 荒井道夫氏は、前職において常勤監査役の経験もあり、会社法並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 郷農潤子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
7. 監査役 松永暁太氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
笠 井 充	取締役 兼 専務執行役員	取締役 兼 専務執行役員 インフラ事業本部長	平成30年4月1日
古 川 征 且	取締役 兼 常務執行役員	取締役 兼 常務執行役員 事業戦略本部長	平成30年4月1日
平 岡 万 葉 人	取締役 兼 執行役員	取締役 兼 コーポレート ベンチャーキャピタル事業 推進部長	平成30年4月1日

9. 当社は執行役員制度を導入しております。

なお、平成30年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次の通りであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	橋 本 浩 和	人 事 本 部 長 スターティアウィル株式会社代表取締役社長
執行役員	財 賀 明	インフラ事業本部事業企画室長 株式会社クロスチェック取締役
執行役員	植 松 崇 夫	管 理 本 部 長 株式会社クロスチェック監査役
執行役員	平 澤 有 一	インフラ事業本部副本部長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度にかかる取締役報酬等

社内取締役		社外取締役		計	
人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額
4名	85,223千円	2名	3,600千円	6名	88,823千円

(注) 1. 社内取締役とは、社外取締役以外の取締役です。

2. 報酬額には役員賞与27,223千円（社内取締役26,623千円、社外取締役600千円）が含まれております。

3. 上記のほか使用人兼務取締役3名の使用人分給と相当額58,111千円を支払っております。

4. 取締役に対する報酬限度額は、年額240,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）であります（平成13年11月2日臨時株主総会決議）。

5. 取締役の報酬の決定の方針と手続につきましては、役員報酬内規に基づき、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、かつ株主総会が決定する報酬の限度内とし、任意の機関である報酬委員会の答申を最大限尊重した上で、取締役会へ報告又は取締役会が決定する方針と手続でございます。

ロ. 当事業年度にかかる監査役報酬等

社内監査役		社外監査役		計	
人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額
1名	3,300千円	2名	12,600千円	3名	15,900千円

(注) 1. 社内監査役とは、社外監査役以外の監査役です。

2. 報酬額には役員賞与900千円（社内監査役300千円、社外監査役600千円）が含まれております。

3. 監査役に対する報酬限度額は、年額60,000千円以内であります（平成13年11月2日臨時株主総会決議）。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(2) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおりであります。

ロ. 社外役員の主な活動状況

①社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
鈴木良之	15回	主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、適宜有益な発言を行っています。
新井美砂	15回	主に経営コンサルタントとしての豊富な経験や知見に基づき、適宜有益な発言を行っています。

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は16回であります。

2. 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議に関して意見を確認できる環境を整えております。

②社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏 名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
荒井道夫	16回	15回	主に前職での経営に関する豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンスについて助言・提言を行っています。
郷農潤子	16回	15回	主に弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は15回であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役鈴木良之氏、社外取締役新井美砂氏、社外監査役荒井道夫氏、社外監査役郷農潤子氏及び社内監査役松永暁太氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40,000 千円
ロ	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000 千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務などについて対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、そのほか当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という経営理念のもと、適正な業務遂行を確保するための内部統制システムを整備・構築していくことが、経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

今後も、内部統制システムがその目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めてまいります。

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- ロ. 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。
- ハ. 当社の監査役は、監査役会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ニ. 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。
- ホ. 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の取締役又は執行役員とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。
- ヘ. 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。
- ト. 当社は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った使用人、又は子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。

- チ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携して、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列举する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役又は監査役に開示する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。
- ロ. 内部統制審議会は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び子会社の各部門におけるリスクの整備、運用を統括する。なお、「リスク管理規程」は当社及び子会社のリスク管理について規定され、内部統制審議会が立案し、取締役会で決議される。
- ハ. 当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - 2) 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
 - 4) その他取締役会が重大と判断するリスク
- ニ. 当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。
- ホ. 当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- ロ. 代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「子会社管理規程」として整備する。
- ロ. 当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を子会社管理規程に定める。
- ハ. 当社並びに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。
- ニ. 当社は、当社及び子会社に共通する「スターティアグループ行動基準」を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。
- ホ. 内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役に報告する。

⑥当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

- イ. 当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - ロ. 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。
 - ハ. 内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。
 - ニ. 監査役が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
- イ. 監査役は、監査役が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。
 - ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。
 - ハ. 監査役が使用人に指示した補助業務については、監査役の指示にのみ服する。

⑧当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査役に報告する。

- 1) 法令により報告が義務付けられている事項
- 2) 重要な会議にて決議した事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 法令・定款違反のおそれのある事項
- 5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
- 6) 監査役から報告を求められた事項

ロ. 内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査役に速やかに報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。

ロ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

ハ. 取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

ニ. 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

ホ. 当社は、監査役に通報を行った取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。

ヘ. 監査役が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

- イ. 当社及び子会社は、内部統制の適切な整備のため、任意の機関として内部統制審議会を設置しております。内部統制審議会は、取締役又は執行役員、従業員から構成され、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築・維持に努めるために、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を統括しております。平成30年3月期において、内部統制審議会は年11回開催されております。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に基づき、自己評価及び第三者による評価を実施し、評価結果は取締役会に報告されております。

②コンプライアンス体制

- イ. 子会社を含めた全役職員に対して、「企業倫理憲章」、「スターティアグループ行動基準」の周知・遵守を図ることにより、コンプライアンスに関する啓発を行っております。
- ロ. 子会社を含めた全役職員に対して、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修および啓発活動を実施しております。平成30年3月期については、「長時間労働の抑止」および「暴力団による不当要求被害の防止」を重要テーマといたしました。研修結果および活動内容については、内部統制審議会に報告されております。平成30年3月期において、コンプライアンス委員会は年11回開催されております。
- ハ. 内部通報窓口は、取締役会が選任した者を構成員とする社内窓口及び社外の弁護士による社外窓口をそれぞれ設置しております。また、子会社を含めた全役職員が不利益を被ることなく内部通報することができるようにすべく、「内部通報に関する規程」に基づき、内部通報を行った従業員に対する不利益な取扱いの禁止や不利益な取扱いを行った従業員に対する処分内容の明示に関する定めを置くとともに、内部通報後も実際に不利益な取扱いがなされているか否かを確認しております。

③リスク管理体制

- イ. 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を中心に、全社的なリスクを抽出し、定量的又は定性的な観点から分析、検討を行うとともに、重要リスクの絞り込みを行い、当該リスクについて現存するリスク管理体制の確認を行いました。平成30年3月期において、リスク管理委員会は年12回開催されております。
- ロ. 地震等の自然災害による重大な損失を被るリスクに対する体制の整備を行っております。安否確認訓練の実施や、緊急時マニュアルの更新を行いました。リスク管理委員会の活動は、内部統制審議会に報告されております。

④取締役の職務執行

- イ． 当社は、経営に関する深い知識と経験を有する取締役を計6名配置しており、業務執行の内容及び決定等について意見を交換しております。また、取締役のうち2名は独立社外取締役であり、業務執行の内容及び決定等に関して、独立性の高い中立的な立場から、積極的に意見を述べております。
- ロ． 当社は、セグメント毎に業務担当取締役又は執行役員を配置しており、当社の経営に重大な影響を及ぼすものを除いた個別の業務執行に関する事項は、これらのセグメント毎の業務担当取締役又は執行役員に対してその決定を委任し、業務執行の機動性、効率性を確保しております。なお、各セグメント担当役員に委任する際の基準となる当社の経営に重大な影響を及ぼすものか否かの判断は、「職務権限規程」に明記されている金額を原則的な基準としており、委任の範囲の明確化と経営の透明性の確保に努めております。

⑤監査役の職務執行

- イ． 当社は、財務、会計又は法律に関する高度な知識と経験を有する監査役を計3名配置しており、監査役会において、当社の業務執行の内容及び決定等について、経営幹部に必要に応じて説明を求めたうえで、監査役の間で協議を実施し、監査の意見を述べております。また、監査役のうち2名が社外監査役であり、客観的、中立的な立場から積極的に意見を述べているほか、他1名の監査役についても当社との特別な利害関係を有しておらず、社外監査役と同様な立場から意見を述べております。
- ロ． 監査役は取締役会及び内部統制審議会等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ハ． 監査役は、監査の実効性を高めるため、代表取締役社長及び各取締役との間でそれぞれ年2回意見交換会を実施しております。
- ニ． 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、これまでの配当額・配当性向等を総合的に勘案し、長期的に安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

また、当社グループは、平成30年4月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。つきましては、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝の意を表するため、当期の配当につきましては、当期の連結業績を踏まえた普通配当に記念配当を加え、平成30年3月期の期末配当は1株当たり9円00銭とし、平成30年3月期の中間配当を含めた年間配当金は12円00銭の実施とさせていただきます。

なお、期末配当（剰余金の処分）につきましては、平成30年5月15日開催の取締役会において決議しております。

②自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的として事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,064,148	流 動 負 債	2,388,290
現 金 及 び 預 金	3,718,830	買 掛 金	766,245
受取手形及び売掛金	1,684,534	1年内返済予定の長期借入金	400,004
営業投資有価証券	185,603	未 払 金	437,999
原 材 料	104,157	未 払 費 用	114,588
繰延税金資産	136,290	未 払 法 人 税 等	247,129
そ の 他	306,817	未 払 消 費 税 等	82,913
貸 倒 引 当 金	△72,084	賞 与 引 当 金	211,701
固 定 資 産	1,789,628	そ の 他	127,710
有 形 固 定 資 産	99,580	固 定 負 債	600,313
建 物	43,751	長 期 借 入 金	466,696
車 両 運 搬 具	10,397	繰延税金負債	126,110
工具、器具及び備品	45,187	そ の 他	7,507
そ の 他	244	負 債 合 計	2,988,604
無 形 固 定 資 産	398,928	(純資産の部)	
の れ ん	112,495	株 主 資 本	4,455,242
ソ フ ト ウ ェ ア	285,319	資 本 金	824,315
そ の 他	1,113	資 本 剰 余 金	926,896
投資その他の資産	1,291,119	利 益 剰 余 金	2,791,416
投資有価証券	927,861	自 己 株 式	△87,386
関係会社出資金	11,702	その他の包括利益累計額	375,285
繰延税金資産	82,690	その他有価証券評価差額金	358,455
差入保証金	207,914	為 替 換 算 調 整 勘 定	16,829
そ の 他	60,949	非 支 配 株 主 持 分	34,645
資 産 合 計	7,853,777	純 資 産 合 計	4,865,173
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,853,777

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	11,058,642
売	上	原	6,144,396
売	上	総	4,914,246
販	費	及	4,555,728
営	業	利	358,517
営	業	外	
受	取	利	244
受	取	配	4,900
持	分	に	22,376
助	成	金	2,322
保	險	解	1,620
そ	の	返	2,997
営	業	外	34,461
支	払	利	1,343
為	替	差	7,356
投	資	事	1,521
創	立	費	3,850
そ	の	償	2,236
経	常	利	376,670
特	別	利	
投	資	有	399,316
事	業	価	4,268
新	株	予	720
特	別	約	404,305
投	資	有	
和	解	証	9,413
税	金	等	5,360
法	人	税	14,773
法	人	税	766,203
当	期	純	289,526
非	支	配	△120,104
親	会	社	169,422
株	主	に	596,781
株	主	に	16,741
主	に	帰	613,523
属	す	る	
当	期	純	
損	失		
純	利		
益			

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,315	926,896	2,268,805	△87,346	3,932,671
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△90,912	—	△90,912
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	613,523	—	613,523
自己株式の取得	—	—	—	△39	△39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	522,610	△39	522,570
当期末残高	824,315	926,896	2,791,416	△87,386	4,455,242

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定			
当期首残高	23,450	14,113	720	—	3,970,956
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△90,912
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	—	613,523
自己株式の取得	—	—	—	—	△39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	335,005	2,716	△720	34,645	371,646
当期変動額合計	335,005	2,716	△720	34,645	894,217
当期末残高	358,455	16,829	—	34,645	4,865,173

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 11社

②主要な連結子会社の名称

スターティアラボ株式会社、上海思達典雅信息系統有限公司、

ビーシーメディア株式会社、株式会社エヌオーエス、

スターティアウィル株式会社、上海巨現智能科技有限公司、

スターティア分割準備株式会社、スターティアレイズ株式会社、

Mtame株式会社、Startia Asia Pte. Ltd.、台灣思達典雅股份有限公司

上記のうち、スターティアウィル株式会社、上海巨現智能科技有限公司、スターティア分割準備株式会社、スターティアレイズ株式会社、Mtame株式会社、Startia Asia Pte. Ltd.、台灣思達典雅股份有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海思達典雅信息系統有限公司、上海巨現智能科技有限公司、Startia Asia Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

なお、当連結会計年度より、連結子会社である株式会社エヌオーエスは決算日を2月28日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成29年3月1日から平成30年3月31日までの13ヵ月間を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 4社

②主要な会社等の名称

関連会社

株式会社MACオフィス、西安思达典雅软件有限公司、

株式会社アーバンプラン、株式会社クロスチェック

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

関連会社

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7年～34年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

②無形固定資産

ソフトウェア

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「3年～5年」に基づく定額法）によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

301,481千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	10,240,400	—	—	10,240,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	60,608千円	6.00円	平成29年 3月31日	平成29年 6月22日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,304千円	3.00円	平成29年 9月30日	平成29年 12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,912千円	9.00円	平成30年 3月31日	平成30年 6月21日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デジタルマーケティング関連事業、ITインフラ関連事業、CVC事業といった、ITに関するトータルソリューションを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、金融機関からの借入によって資金調達をし、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当営業部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業投資有価証券は、主に株式、出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、主に事業所の賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、及び経費等の未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした借入金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,718,830	3,718,830	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,684,534	1,684,534	—
貸倒引当金	△72,084	△72,084	—
	1,612,449	1,612,449	—
(3) 投資有価証券	542,699	542,699	—
(4) 差入保証金	181,767	181,767	—
資産計	6,055,746	6,055,746	—
(1) 買掛金	766,245	766,245	—
(2) 未払金	437,999	437,999	—
(3) 長期借入金(※)	866,700	866,679	△20
負債計	2,070,944	2,070,923	△20

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、並びに (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	
非上場株式	185,603
投資有価証券	
非上場株式	385,161
関係会社出資金	11,702
差入保証金	
営業保証金	26,147

- (注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
2. 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
3. 営業保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)
現金及び預金	3, 718, 830	—
受取手形及び売掛金	1, 684, 534	—
差入保証金	288	207, 626

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1 株当たり純資産額 478円21銭

(2) 1 株当たり当期純利益 60円74銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益 613, 523千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 613, 523千円

期中平均株式数 10, 101, 393株

貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,503,300	流 動 負 債	2,224,716
現 金 及 び 預 金	2,325,219	買 掛 金	703,451
売 掛 金	1,330,975	1年内返済予定の長期借入金	400,004
営 業 投 資 有 価 証 券	185,603	未 払 金	565,085
原 材 料	91,096	未 払 費 用	79,495
前 払 費 用	79,093	未 払 法 人 税 等	190,631
繰 延 税 金 資 産	106,657	未 払 消 費 税 等	55,872
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	49,900	前 受 金	27,005
未 収 入 金	406,889	預 り 金	24,105
そ の 他	36	賞 与 引 当 金	167,511
貸 倒 引 当 金	△72,171	そ の 他	11,553
固 定 資 産	2,282,954	固 定 負 債	598,195
有 形 固 定 資 産	79,702	長 期 借 入 金	466,696
建 物	37,064	繰 延 税 金 負 債	126,396
車 両 運 搬 具	6,542	そ の 他	5,103
工 具、器 具 及 び 備 品	36,096	負 債 合 計	2,822,911
無 形 固 定 資 産	348,806	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	60,753	株 主 資 本	3,606,356
ソ フ ト ウ ェ ア	287,746	資 本 金	824,315
そ の 他	307	資 本 剰 余 金	965,478
投 資 そ の 他 の 資 産	1,854,444	資 本 準 備 金	809,315
投 資 有 価 証 券	660,821	そ の 他 資 本 剰 余 金	156,162
関 係 会 社 株 式	938,900	利 益 剰 余 金	1,903,948
関 係 会 社 出 資 金	4,714	利 益 準 備 金	810
長 期 前 払 費 用	3,780	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,903,138
差 入 保 証 金	202,709	繰 越 利 益 剰 余 金	1,903,138
保 険 積 立 金	43,518	自 己 株 式	△87,386
資 産 合 計	6,786,254	評 価 ・ 換 算 差 額 等	356,986
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	356,986
		純 資 産 合 計	3,963,343
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,786,254

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	8,687,719
売	上	原 価	5,234,423
売	上	総 利 益	3,453,295
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費		3,522,455
営 業	利 益		△69,159
営 業	外 収 益		
受 取	利 息	294	
受 取	配 当 金	5,393	
受 取	手 数 料	221,443	
そ の	他	35,597	262,728
営 業	外 費 用		
支 払	利 息	1,231	
為 替	差 損	7,970	
投 資 事 業 組 合 運 用	損	1,521	
そ の	他	1,729	12,453
経 常	利 益		181,115
特 別	利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却	益	399,316	
事 業 譲 渡	益	4,268	
新 株 予 約 権 戻 入	益	720	404,305
特 別	損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価	損	9,413	
和 解	金	5,360	14,773
税 引 前 当 期 純 利 益			570,648
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		226,605	
法 人 税 等 調 整 額		△11,305	215,300
当 期 純 利 益			355,348

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					繰越利益剰余金		
当期首残高	824,315	809,315	156,162	810	1,638,703	△87,346	3,341,960
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△90,912	—	△90,912
当期純利益	—	—	—	—	355,348	—	355,348
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	264,435	△39	264,395
当期末残高	824,315	809,315	156,162	810	1,903,138	△87,386	3,606,356

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,921	720	3,365,602
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△90,912
当期純利益	—	—	355,348
自己株式の取得	—	—	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	334,065	△720	333,344
当期変動額合計	334,065	△720	597,740
当期末残高	356,986	—	3,963,343

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

①ソフトウェア

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「5年」に基づく定額法)によっております。

②のれん

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 178,854千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次の通りであります。

売掛金	17,947千円
未収入金	36,199千円
買掛金	18,232千円
未払金	209,138千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	216,881千円
営業取引（支出分）	111,097千円
営業取引以外の取引（収入分）	252,805千円
営業取引以外の取引（支出分）	294千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	138,992	44	—	139,036

(注) 当事業年度増加の自己株式数44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	13,526千円
貸倒引当金繰入限度超過額	22,099千円
賞与引当金	51,292千円
未払費用	18,198千円
未払事業所税	1,945千円
棚卸資産評価損	1,052千円
繰延税金資産(流動)小計	108,113千円
評価性引当額	△1,455千円
繰延税金資産(流動)合計	106,657千円

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	65,679千円
差入保証金(資産除去債務)	11,898千円
商標権	266千円
減価償却超過額	477千円
資産調整勘定	14,807千円
関係会社株式評価損	33,682千円
その他有価証券評価差額金	3,449千円
その他	53千円
繰延税金資産(固定)小計	130,313千円
評価性引当額	△114,708千円
繰延税金資産(固定)合計	15,604千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△15,604千円
繰延税金資産(固定)の純額	－千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△142,001千円
繰延税金負債(固定)合計	△142,001千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	15,604千円
繰延税金負債(固定)の純額	△126,396千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	スターティアラボ 株 式 会 社	東京都 新宿区	150,000	デジタル マーケティング 関連事業	所有 100.0	—	—	役務の 提供等	6,051	売掛金	901
								紹介 手数料の 支払	18,801	買掛金	5,051
								売上債権 の 回収代行 (注1)	—	未払金	200,751
								サービス 利用料の 支払	3,391		
								コーポレ ートサイ ト制作委 託	6,958		—
								利息の 受取 (注2)	11		—
								経営 指導料の 受取 (注3)	209,091	未収入金	15,481
								転貸 家賃等の 受取 (注4)	—	未収入金	8,877

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社が当社の子会社の売上代金の回収代行を実施したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。
2. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 経営指導料は契約により決定しております。
4. 当社が当社の子会社に対して地代家賃を転貸したものであり、当社と子会社の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	392円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	35円18銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	355,348千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	355,348千円
期中平均株式数	10,101,393株

(重要な後発事象に関する注記)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成30年2月14日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成30年4月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するために、スターティア分割準備株式会社に対して「ITインフラ関連事業」を、スターティアレイズ株式会社に対して「クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業」を承継させる吸収分割を実施いたしました。

当社は、持株会社体制への移行に伴い、平成30年4月1日付で当社の商号を「スターティアホールディングス株式会社」に、承継会社であるスターティア分割準備株式会社の商号を「スターティア株式会社」に変更いたしました。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、電子ブック作成ソフト、AR（拡張現実）作成ソフト、店舗向けO2O集客アプリなどのWEBアプリケーションの提供やWEB構築なども含めたデジタルマーケティング関連事業、VPNなどのネットワーク構築、ネットワークインテグレーション、マネージドルータ・ファイアウォールサービスなどのクラウドソリューション、及びビジネスホン、MFP・カウンターサービスなどの提供からオフィスレイアウトまでを提供するITインフラ関連事業の2つの主事業を行っており、顧客企業のIT全般のソリューションをワンストップで行っております。

昨今のIT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営を推進していけるように、当社を持株会社と事業会社に分離した持株会社体制移行への検討を進めてまいりました。

各事業会社は、それぞれの事業領域において責任と権限のもとで、事業規模の拡大、収益力の強化、経営人材の育成を行ってまいります。

一方、持株会社は、スターティアグループとしての全体戦略を考え、事業ポートフォリオの最適化、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化、経営資源の適正配分を機動的に実施することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社であるスターティア分割準備株式会社及びスターティアレイズ株式会社をそれぞれ承継会社とする分社型吸収分割により行います。

(2) 本件吸収分割による持株会社体制への移行の日程

平成29年11月10日 分割準備会社設立及び吸収分割契約承認取締役会

平成30年2月14日 吸収分割契約承認臨時株主総会

平成30年4月1日 吸収分割の効力発生日

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際して各承継会社はそれぞれ普通株式100株を発行し、その全部を分割会社である当社に割当交付いたします。

3. 会社分割する事業内容

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
スターティア分割準備株式会社	ITインフラ関連事業
スターティアレイズ株式会社	クラウドストレージサービス事業 及びITソリューションサービス事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成30年3月末日）

①ITインフラ関連事業

売上高 8,407百万円

②クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業

売上高 277百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（平成30年3月末日）

①ITインフラ関連事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,809百万円	流動負債	351百万円
固定資産	432百万円	固定負債	一百万円
合計	2,242百万円	合計	351百万円

②クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	38百万円	流動負債	11百万円
固定資産	56百万円	固定負債	一百万円
合計	94百万円	合計	11百万円

4. 本件吸収分割後の状況

	分割会社
(1) 名称	スターティアホールディングス株式会社 (平成30年4月1日付でスターティア株式会社から商号変更)
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿2-3-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等
(5) 資本金	824百万円
(6) 決算期	3月31日

	承継会社
(1) 名称	スターティア株式会社 (平成30年4月1日付でスターティア分割準備株式会社から商号変更)
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿2-3-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 笠井 充
(4) 事業内容	ITインフラ関連事業
(5) 資本金	90百万円
(6) 決算期	3月31日

	承継会社
(1) 名称	スターティアレイズ株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 2－3－1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 古川 征且
(4) 事業内容	クラウドストレージサービス事業 及びITソリューションサービス事業
(5) 資本金	90百万円
(6) 決算期	3月31日

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定です。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月22日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞
業務執行社員
指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターティアホールディングス株式会社（旧社名 スターティア株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月22日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞
業務執行社員
指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターティアホールディングス株式会社（旧社名 スターティア株式会社）の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月14日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成30年4月1日を効力発生日として、持株会社体制に移行するために、吸収分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

スターティアホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 荒 井 道 夫 ㊞

監 査 役 郷 農 潤 子 ㊞

監 査 役 松 永 暁 太 ㊞

(注) 監査役荒井道夫、監査役郷農潤子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ほん ごう ひで ゆき 本 郷 秀 之 (昭和41年5月1日生)	昭和61年10月 北日本丸八真綿株式会社入社 平成4年8月 市外電話サービス株式会社入社 平成5年9月 ゼネラル通信工業株式会社入社 平成6年7月 日本デジタル通信株式会社入社 平成8年2月 有限会社テレコムネット(現当社)設立、代表取締役社長 平成8年10月 同社組織変更、株式会社エヌディーテレコム(現当社)代表取締役社長(現任) 平成18年4月 スターティアレナジー株式会社取締役 平成19年4月 最高経営責任者(現任) 平成21年3月 スターティアレナジー株式会社取締役辞任 平成21年4月 スターティアラボ株式会社取締役 平成23年6月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成25年3月 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事 平成25年6月 宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 平成25年10月 宏馬數位科技股份有限公司董事退任 平成26年6月 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役退任 平成29年3月 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事退任	4,451,600株
	【取締役候補者とした理由】 平成8年の設立以来、代表取締役として経営に関与しており、グループ会社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	※ ^{うえ まつ たか お} 植 松 崇 夫 (昭和51年2月17日生)	平成8年4月 栃木日野自動車株式会社入社 平成16年9月 当社入社 平成21年4月 スターティアラボ株式会社監査役 平成24年4月 管理部長 平成27年4月 執行役員（現任） 平成27年9月 株式会社クロスチェック監査役（現任） 平成29年4月 管理本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社クロスチェック監査役	3,200株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に財務・会計業務に従事し、財務経理責任者を経て、現在執行役員管理本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と、経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。		

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日) 名 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	すず き よし ゆき 鈴 木 良 之 (昭和27年 5 月25日生)	昭和50年 4 月 株式会社インテック入社 昭和63年11月 株式会社インテック企画部主査 INTEC AMERICA INC. ニューヨーク駐在員事務所 平成 7 年 4 月 株式会社インテック通信営業部長 平成15年 4 月 株式会社インテック取締役 総務・営業部門担当 企画部長 平成17年 1 月 株式会社インテック執行役員 企画担当 平成17年 4 月 株式会社インテック執行役員 技術・営業統括本部副本部長 平成19年 6 月 株式会社インテック執行役員常務 コピキタスソリューション事業部長 ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 平成20年 4 月 株式会社インテック執行役員常務 技術本部長、情報セキュリティ・個人情報保護担当 平成20年 6 月 株式会社クレオ取締役 平成21年 6 月 株式会社インテック常務取締役 技術本部長 平成22年 4 月 株式会社インテック コンサルティング事業部担当、ITプラットフォームサービス事業部担当、クラウドビジネス推進室担当、技術本部長 株式会社インテックシステム研究所代表取締役社長 平成23年 4 月 株式会社インテック専務取締役、経営管理部、情報システム部、事業推進本部、東京業務部担当 平成24年10月 株式会社インテック専務取締役、北陸業務部担当 平成25年 6 月 当社社外取締役(現任) 株式会社インテック専務取締役、経理部、経営管理部、情報システム部、財務部担当 平成26年 4 月 株式会社インテック専務取締役、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成26年 6 月 株式会社クレオ取締役退任 株式会社インテック取締役副社長、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成27年 4 月 株式会社インテック リスク・コンプライアンス、経理部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成27年 5 月 株式会社インテック代表取締役副社長 平成28年 4 月 株式会社インテック代表取締役副社長 生産本部長 平成28年 6 月 株式会社TIS取締役(現任) 平成30年 4 月 株式会社インテック常任顧問 (現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社TIS取締役 株式会社インテック常任顧問	一株
【社外取締役候補者とした理由】 海外事業を展開する企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、平成25年の就任以来、当社の経営へ助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	たか まつ ひろ あき ※鷹 松 弘 章 (昭和46年9月20日生)	平成6年4月 ロータス株式会社入社 平成10年2月 マイクロソフト プロダクトデベロップメント（日本マイクロソフト）入社 平成13年6月 米 Microsoft Corporation 入社 平成17年5月 米 Pinetree Asset Management社 起業 同代表取締役社長就任 平成23年8月 米 Microsoft Corporation 首席統括マネージャー就任 平成23年12月 米 Pinetree Asset Management社 代表取締役社長退任 平成25年10月 米 Fairleigh Dickson 大学 バンクーバー校 コンピュータサイエンス 委員就任 (現任) 平成26年11月 米 非営利法人 Seattle IT Japanese Professionals ディレクター就任 平成27年11月 米 Enlinx エグゼクティブビジネスコーチ 就任 (現任) 平成29年1月 米 Tableau Software 入社 同エンジニアリングマネージャー就任 (現任) 平成29年2月 米 非営利法人 Seattle IT Japanese Professionals 会長就任 平成29年5月 米 非営利法人 Seattle IT Japanese Professionals 会長退任 〔重要な兼職の状況〕 米 Fairleigh Dickson 大学 バンクーバー校 コンピュータサイエンス 委員 米 Enlinx エグゼクティブビジネスコーチ 米 Tableau Software エンジニアリングマネージャー	一 株
	【社外取締役候補者とした理由】 米国において、IT事業を展開する企業等における経営全般、IT技術に関する幅広い経験と知見を有しており、当社の経営へ助言を行っていただけるものと考え、取締役候補者となりました。		

(注)1. ※は新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 鈴木良之氏及び鷹松弘章氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木良之氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、鷹松弘章氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

4. 鈴木良之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。

5. 当社は鈴木良之氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、鷹松弘章氏の選任が承認さ

れた場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。

6. 鈴木良之氏及び鷹松弘章氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったことはありません。
7. 鈴木良之氏及び鷹松弘章氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 鈴木良之氏及び鷹松弘章氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 鈴木良之氏及び鷹松弘章氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、岩渕正樹氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
いづみ ぶち まさ き 岩 渕 正 樹 (昭和42年6月19日生)	平成7年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成9年4月 東京地方裁判所判事補 平成13年8月 最高裁判所事務総局人事局付 平成16年4月 宇都宮地方裁判所判事補 平成19年4月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所 【補欠監査役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的かつ公正・中立的な立場から、特にコンプライアンスに関する助言、指導をいただくため、補欠監査役候補者となりました。	一株

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩渕正樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は岩渕正樹氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。
4. 当社は岩渕正樹氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員とすることといたしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
5. 岩渕正樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
6. 岩渕正樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 岩渕正樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 岩渕正樹氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継又は譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

〔ご参考〕

■取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続き (取締役)

1. 方針

当社における取締役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・全社的な見地を有していること、客観的に分析・判断する能力、先見性に優れていること
- ・経営に対する深い知識と経験があり、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通しており、当社及び株主の利益の最大化に資すると認められること

2. 手続

当社は、取締役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、任意の諮問機関として、取締役会が選定した取締役、独立社外取締役及び社外監査役で構成する指名・報酬委員会を設置し、独立社外取締役等による意見を踏まえた検討を経て、取締役会にて取締役候補者を指名しております。

(監査役)

1. 方針

当社における監査役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・当社の事業内容に対する深い理解と知識があること
- ・法律、財務又は会計の高度な知識および経験を有しており、当社の監査体制の強化に資すると認められること

2. 手続

当社は、監査役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、指名・報酬委員会による独立社外取締役等の意見を踏まえた検討を経て、監査役候補者を監査役会に対して提案いたします。その後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて監査役候補者を指名しております。

■取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、各事業分野に関する豊富な知識と経験を持った取締役ににより構成されております。また、社外取締役は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、かつ、経営に関する豊富な経験を有しているため、独立した中立的な立場からの意見を踏まえた議論が可能となっております。さらに、当社の事業活動に対する理解と財務、会計又は法律について豊富な知識と経験を有する各監査役が取締役に出席し、必要に応じて意見を述べております。このように、当社における取締役会は、そのバランス、多様性、規模を適正に確保しており、有効に機能しております。

■社外役員の独立性に関する考え方

社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性を客観的に判断するため、以下の通り社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

- (1) 当社グループ(注1)の業務執行者又は過去において業務執行者(注2)であった者
- (2) 当社の大株主(注3)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先(注4)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注5)その他の財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先(注6)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (8) (1)から(7)のいずれかに該当する者の近親者(注7)

(注1)「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2)「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

(注3)「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10名の大株主をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5)「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬及び寄付等をいう。

(注6)「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7)「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者及び同居人をいう。

以上

〔用語解説〕（アルファベット順・五十音順）

専門用語などにつき、本文中で使用した用語について解説しております。

◆ActiBook（アクティブック）

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する、電子ブックのこと。ユーザーが直感で操作できる専用プラグインなしのビューアと難しい知識を全く必要とせず、各デバイス(PC/iPhone/iPad/Android)に対応した電子ブックをひとつの元データからそれぞれに最適化されたかたちに同時に制作できるオーサリングソフトは専門的な知識は一切不要。さらに、SEO対策から広告管理機能を実現する電子ブック管理ソフト「アクティブックマネージャー」をパッケージング。安心サポートは勿論、独自機能を付加するカスタマイズも可能。

◆ActiBook AR COCOAR（アクティブック エアールココアル）

AR（拡張現実）を自社内で簡単に作成できる、子会社スターティアラボ株式会社が提供するサービスのこと。

◆App Goose（アップグース）

クリエイティブ業界（印刷・WEB制作会社）向けのO2Oアプリ作成ツールのこと。導入企業が顧客（実店舗）へ「アプリ提供」「PUSH通知でニュースやクーポンの配信業務」を自社サービスとして提供できるため、新規開拓や既存顧客からの新たな収益基盤の獲得ができる。

◆AR（エアール、Augmented Reality）

現実空間に仮想空間を重ね合わせる技術のこと。日本語では「拡張現実」と呼ばれている。

◆Bow Now（バウナウ）

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する無料から始められるマーケティングオートメーションツールのこと。WEBサイトを閲覧している個人のログと企業のIPアドレスを活用して見込み顧客を把握し、アプローチすることが可能。他社のツールと比べてシンプルで使いやすいため、専門知識不要でマーケティングの効果を最大化できる。

◆Cloud Circus（クラウドサーカス）

子会社のスターティアラボ株式会社が提供するデジタルマーケティングツールの総称。デジタルコンテンツのマーケティング活動を「分析する」機能をまとめて提供し、マーケティング成果の最大化を支援。

◆CMS Blue Monkey（シーエムエス ブルーモンキー）

CMSとは、コンテンツマネジメントシステムの略語で、ホームページのコンテンツやレイアウト情報を一元的に保存・管理し、Webサイトを構築したり更新するためのアプリケーションの総称のこと。

子会社のスターティアラボ株式会社が提供するCMS Blue Monkeyは静的で、構造化されたWebサイトを管理するためのシンプルなCMS(コンテンツ管理システム)で、簡単にコンテンツの更新ができることと、保守コストを極力低く抑えられることをコンセプトに設計しており、しかも静的HTMLファイル生成方式のため、技術的に安全で軽量、かつ高い応用性がある。

◆MFP（エムエフピー、Multi Function Printer）

コピー、スキャナー、プリンターの機能を統合した製品。複合機。

◆アーリーアダプター

トレンドには比較的敏感で、積極的に自ら情報収集を行い、購入を決めるグループのこと。

◆アーリーマジョリティー

新しいものを受け入れるには比較的慎重なグループのこと。

◆クラウド

情報システムを利用する企業や個人が、ネットワーク(インターネット)経由でソフトウェアなどを利用できるサービス。自ら高性能のパソコンやサーバーを持つ必要が無く、効率的に情報システムを利用できる。

◆ストックビジネス

継続的なサービスを提供することにより、継続収入が得られるビジネススタイルのこと。

◆電子ブック

紙とインクを利用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のこと。電子書籍、デジタル書籍、デジタルブック、Eブックとも呼ばれる。

◆リカーリングモデル

継続的に利益を生み出すビジネスモデルのこと。

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」(ふよう)

TEL 03(3375)3211(代表)



交通のご案内

- ・JR「新宿駅」(南口、サザンテラス口)より徒歩約3分
 - ・都営地下鉄大江戸線「新宿駅」(A1出口)から徒歩約1分
- ※当日は、公共交通機関をご利用ください。